

施策 No.	26	施策名	下水道事業の推進
主管課名	下水道課	電話番号	0285-83-8160
関係課名	環境課、建設課、都市計画課、都市整備課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498
世帯	世帯	30,056	30,581	30,079	30,717	31,086	31,454

施策の目標	公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進により、快適で衛生的な生活環境が確保され、公共用水域の水質保全が図られる。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・快適で衛生的な生活環境の割合として、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合せた普及率を用いる。普及率＝公共下水道・農業集落排水処理区域内人口÷合併処理浄化槽使用人口／人口（％） ・公共下水道（汚水）の整備状況の指標として整備率を用いる。 整備率＝整備済面積／事業計画面積（％） ・下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の耐震化、長寿命化の指標として、真岡市内のポンプ場・終末処理場施設、設備の健全度を1～5段階とし、健全度4以上が占める割合を用いる。機器及び設置場所等により劣化速度が異なることから、設置年次の健全度を「5」とし、調査時点の健全度と経過年数から健全度を算出する。								
成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値
公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及率	目標値	％	81.2	82.2	82.7	83.2	83.7	84.0	84.0
	実績値			83.8	84.8	85.6	86.6	87.2	
整備率（事業計画）	目標値	％	94.2	94.6	95.0	95.2	95.4	95.4	95.4
	実績値			95.8	96.0	96.0	96.1	96.1	
公共下水道処理場の施設・設備の健全性	目標値	％	49.0	36.0	70.0	68.0	63.0	60.0	60.0
	実績値			35.0	32.0	26.0	26.0	26.0	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割 ・公共下水道、農業集落排水にすみやかに接続します。下水道施設に接続できない場合は、合併処理浄化槽を設置し、適正な維持管理を行います。 行政の役割 ・快適で衛生的な生活環境づくりのため、下水道施設を整備し、適切な維持管理を行います。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

・公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合せた普及率は、令和5年度と比較し0.6ポイント増加し87.2%となり目標を達成したが、農業集落排水事業については、処理区域内人口の減少により令和5年度比0.3ポイント減少し8.6%となった。

・令和5年度末普及率（公共下水、農集排、合併処理浄化槽） 県内14市中6位

【宇都宮市99.4%、下野市98.8%、小山市91.4%、鹿沼市91.2%、足利市90.9%、真岡市86.6%、日光市85.4%、さくら市85.0%、大田原市84.7%、栃木市82.8%、佐野市82.6%、那須塩原市80.6%、矢板市76.6%、那須烏山市67.1%】

・合併処理浄化槽の設置補助実績については、令和5年度と比較すると11基減少し68基の設置であり、その内、単独処理浄化槽からの転換型については、33基の実績となった。今後も引き続き衛生的な生活環境の改善のため合併処理浄化槽の普及促進に努める。

・公共下水道（污水）の整備率は、未整備地区の整備促進により、事業計画面積1,324.1haに対し令和6年度末で1,272.1haが整備され、96.1%となり目標を達成した。（R6整備箇所：田町地区 0.28ha）

・下水道施設全体のライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供するため、令和元年度に策定された、下水道ストックマネジメント計画（第1期）に基づき、設備の修繕・更新等を実施したが、コロナ過における事業費の減少等により予定通り進捗が得られず、公共下水道処理場の施設・設備の健全性は、目標値の60.0%を大きく下回る26.0%となった。

・真岡市水処理センター放流水の令和6年度の水質の平均値は、PH 7.1（基準値5.8～8.6）、BOD 6.4（基準値15mg/l以下）、SS 3.1（基準値40mg/l以下）等全ての項目で基準値以内であった。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・快適で衛生的な生活環境づくりや河川等の水質保全を図るため、公共下水道及び農業集落排水以外の区域については、合併浄化槽設置補助金90基分、また、単独浄化槽くみ取り槽転換配管補助金及び単独浄化槽くみ取り槽撤去費補助金を各36基分確保し、合併浄化槽の設置を促進する。

・下水道事業の経営安定化のため、個別訪問や普及啓発を行い加入促進に取り組むとともに、農業集落排水施設の統合や公共下水道への接続、合併処理浄化槽への移行など施設の統廃合を検討し、経営効率化への取り組みを進める。

・公共下水道（污水）については、未整備地区である下大沼地区において、令和7年度の整備完了に向け事業を推進し、普及率の向上を図る。

・令和6年度に策定された、下水道ストックマネジメント計画（第2期）等に基づき、積極的に国庫補助事業を導入し、計画的な下水道施設の改築・更新を進め、施設・設備の健全化を図る。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]